

(別記)

令和5年度栃木市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、水田面積に占める主食用米面積割合が約50%となっており、転作作物に麦、大豆、飼料用米、米粉用米の面積が多く、土地利用型作物への担い手への集積が進んでいる。人口減少による国内需要の減退や新型コロナウイルス感染症の影響等により、主食用米の需要が大きく低迷を続ける中、他の作物への転換を推進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。あわせて、農家の高齢化や農家戸数の減少も顕著であり、不作付地の拡大も進んでいる。

こうした状況から、主食用米の偏重ではなく、多様な用途に応じた米の生産および米の生産面積の維持が課題となっている。

その他、麦、大豆については、排水不良、土壌酸度の不適正等による単収低下を招いており、引き続き排水対策等の取組みも課題である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

園芸作物の作付けが減少している中、適地適作を基本として、特に市内で生産実績のある品目や、生産者の経営向上に期待できる品目を振興品目として現在の作付面積の維持を図るとともに、水田を活用した露地野菜などの高収益作物の導入・生産拡大を進め、水田農業の収益向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

実質化された人・農地プランをとおして人、農地、作物を最適に組み合わせ、担い手への農地の集積・集約を推進し、大規模化による効率的な農業経営を進めていく。

また、作付体系や水田の利用状況の把握に努め、地域の実情に応じた取組を支援して、定着・生産拡大を図っていくとともに、二毛作の盛んな地域の特性を活かして、計画的にブロックローテーションを構築できるようあわせて支援していく。

4 作物ごとの取組方針等

市内の約8200haの水田については、適地適作を基本として産地交付金を有効に活用し、農地中間管理機構による土地利用型作物の担い手への集積、集約化を進めながら、計画的な主食用米の生産を図るとともに、高収益または需要に応じた作物の維持・拡大を進める。

(1) 主食用米

需要動向に基づき、消費者・実需者ニーズに対応した計画的な生産に取り組む。JA米及び全集安心米については、安心安全な米の提供を継続して取り組む。また、「とちぎの星」への品種転換を推奨する。

(2) 備蓄米

主食用米と一括管理できることから、小規模な生産者にとって重要な位置づけにあり地域の稲作経営と水田の維持のためにも有効なため、県別優先枠を有効活用し、継続的かつ安定的な取組みを推進していく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

J Aグループを介した飼料メーカーへの継続的な販売、実需者となる畜産農家の確保など生産体制の確立を図る。また、国からの産地交付金を活用した生産性向上や複数年契約を推進する。

なお、生産性向上については、共乾施設の利用や直播栽培等による生産コスト低減により推進を図る。

イ 米粉用米

小麦代替のグルテンフリーの材料として、米粉の需要の増加が見られることから、段階的に生産拡大を図る。

また、飼料用米同様、生産コストの低減と多収技術の普及を進めるとともに、国からの産地交付金を活用した複数年契約を推進する。

ウ 新市場開拓用米

世界的な和食人気の高まりによって、米の新たな需要が見込めることから、販売業者等と連携して取組を進めていく。

エ WCS 用稲

自給飼料や地域内流通飼料として有効であることから、畜産農家の需要を喚起しながら作付拡大を推進する。

オ 加工用米

実需者との結び付き（地域内流通を含む）により、一定の需要量を確保し、計画的な生産が行われるよう安定化を図っていく。また、国からの産地交付金を活用し、生産性向上を推進する。なお、生産性向上については、共乾施設の利用による生産コスト低減や、麦作後の二毛作による水田の高度利用により推進を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

生産性の高い優良品種への転換、排水対策に取り組みながら、産地交付金を活用して作付けの規模拡大を推進することにより、生産の拡大を図る。

また、国からの産地交付金を活用した生産コスト低減や、麦作後の二毛作による水田の高度利用を推進する。

(5) そば、なたね

適期播種や排水対策等による品質向上と安定生産を推進する。また、地域の実需者との契約に基づき、作付面積の拡大を図る。

また、国からの産地交付金を活用した生産性向上を推進する。なお、生産性向上は、そばの二期作による水田の高度利用により推進する。

(6) 地力増進作物

緑肥作物のすき込み等により地力の回復を図り、麦大豆等の生産拡大を図っていく。

○対象作物：えん麦、アウエナストリゴサ（えん麦野生種）、ライ麦、ライ小麦、大麦、小麦、大豆、そば、稲、ソルガム、とうもろこし、ヒエ、ギニアグラス、イタリアンライグラス、スーダングラス、トールフェスク、ケンタッキーブルーグラス、ミレット類、チモシー、アニュアルライグラス、オオナギナタガヤ、テフグラス、バヒアグラス、グリーピー

ングベントグラス、オーチャードグラス、クロタラリア、セスバニア、エビスグサ、ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバ類、アルファルファ、ひまわり、マリーゴールド、コスモス、シロガラシ、菜の花（なたね）、カラシナ、ハゼリンソウ、ダイカンドラ

※ 対象作物は青刈りを含む

(7) 高収益作物

園芸作物の作付けが減少しているなか、特に市内で生産実績のある品目や、生産者の経営向上に期待できる品目を振興品目として現在の作付面積の維持を図るとともに、露地野菜などの土地利用型園芸作物の生産拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	3497	-	3603	-	3603	-
備蓄米	0.8	-	0.8	-	0.8	-
飼料用米	962	-	855	-	855	-
米粉用米	1185	-	1168	-	1168	-
新市場開拓用米	0	-	0	-	0	-
WCS用稲	41	-	46	-	46	-
加工用米	98	67	106	56	106	56
麦	2206	1163	2269	1165	2269	1165
大豆	368	282	386	318	386	318
飼料作物	178	74	189	84	189	84
・子実用とうもろこし	1	1	2	0	2	0
そば	78	33	87	39	87	39
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	36	7	45	4	45	4
・野菜	36	7	45	4	45	4
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他						
畑地化			77		77	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米、米粉用米 （基幹作）	飼料用米・米粉用米 の生産性向上助成	生産コスト低減の取組 面積	（4年度）2095ha	（5年度）1850ha
2	麦・大豆・飼料作物・WC S用稲・米粉用米・飼料用 米・加工用米・そば・なた ね・新市場開拓用米 （二毛作・二期作）	二毛作・二期作助成	高度利用の取組面積	（4年度）1621ha	（5年度）1643ha
3	麦 （基幹作・二毛作）	麦の生産性向上助成 （担い手）	生産性向上の取組面積	（4年度）1703ha	（5年度）2150ha
			もち麦の作付面積	（4年度）9ha	（5年度）19ha
4	大豆 （基幹作・二毛作）	大豆の生産性向上助成 （担い手）	生産性向上の取組面積	（4年度）343ha	（5年度）364ha
5	加工用米 （基幹作・二毛作）	加工用米の生産性向上助成	生産コスト低減の取組 面積	（4年度）96ha	（5年度）104ha
6	加工用トマト、なす、ね ぎ、たまねぎ、レタス、さ といも、ほうれんそう、ば れいしょ、はくさい、だい こん、スイートコーン、う ど（養成のみ）、えだま め、キャベツ、ブロッコ リー、にんじん、かんしょ （基幹作・二毛作・二期作）	野菜の生産振興助成	露地野菜の作付面積	（4年度）30ha	（5年度）44ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 栃木県

協議会名: 栃木市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米・米粉用米の生産性向上助成	1	7,500	米粉用米・飼料用米 (基幹作)	次の①～⑤をすべて満たすこと ①水田活用の直接支払交付金に交付申請している者。 ②需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定められた飼料用米・米粉用米の要件を満たしていること。 ③対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田とする。 ④次のいずれかに取り組むこと。 ・直播栽培 ・家畜堆肥の施用(1t以上/10a;ただし、鶏糞堆肥施用の場合はこの限りではない) ・団地化(1ha以上) ・収穫機械の共同利用 ・フレコン・バラ出荷 ⑤その他の要件 ・通常の肥培管理が行われていること。
2	二毛作・二期作助成(二毛作)	2	5,000	麦・大豆・飼料作物・WCS用稲・米粉用米・飼料用米・加工用米・そば・なたね・新市場開拓用米 (二毛作・二期作)	次の①～④をすべて満たすこと ①水田活用の直接支払交付金に交付申請している者。 ②対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田とする。 ③助成対象者が、助成対象水田において、対象作物を二毛作、二期作として作付した面積 ④飼料用米を取り組む場合は、整理番号1の具体的な要件④に取り組むこと。
3	麦の生産性向上助成(担い手)	1	1,000	麦(基幹作)	次の①～⑤をすべて満たすこと ①水田活用の直接支払交付金に交付申請している者 ②次の担い手であること(認定農業者、認定新規就農者、集落営農) ③対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田とする。 ④面積要件 ・個人(1戸1法人含む):3ha以上 ・集落営農(任意組織からの法人含む):5ha以上 ⑤技術要件(次のいずれかに取り組むこと。) ・生産基盤体制の効率化(団地化100a以上) ・排水対策、ほ場条件の改善(明渠又は心土破砕) ・土づくり(土壌分析に基づく土壌改良資材の施用又は家畜堆肥の施用)
3	麦の生産性向上助成(担い手) (二毛作)	2	1,000	麦(二毛作)	次の①～⑤をすべて満たすこと ①水田活用の直接支払交付金に交付申請している者 ②次の担い手であること(認定農業者、認定新規就農者、集落営農) ③対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田とする。 ④面積要件 ・個人(1戸1法人含む):3ha以上 ・集落営農(任意組織からの法人含む):5ha以上 ⑤技術要件(次のいずれかに取り組むこと。) ・生産基盤体制の効率化(団地化100a以上) ・排水対策、ほ場条件の改善(明渠又は心土破砕) ・土づくり(土壌分析に基づく土壌改良資材の施用又は家畜堆肥の施用)
4	大豆の生産性向上の取組(担い手)	1	1,000	大豆(基幹作)	次の①～⑤をすべて満たすこと ①水田活用の直接支払交付金に交付申請している者 ②次の担い手であること(認定農業者、認定新規就農者、集落営農) ③対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田とする。 ④面積要件 ・個人(1戸1法人含む):大豆2ha以上 ・集落営農(任意組織からの法人含む):大豆5ha以上 ⑤技術要件(次のいずれかに取り組むこと。) ・生産基盤体制の効率化(団地化100a以上) ・排水対策、ほ場条件の改善(明渠又は心土破砕) ・土づくり(土壌分析に基づく土壌改良資材の施用又は家畜堆肥の施用) ・大豆300A技術
4	大豆の生産性向上助成(担い手) (二毛作)	2	1,000	大豆(二毛作)	次の①～⑤をすべて満たすこと ①水田活用の直接支払交付金に交付申請している者 ②次の担い手であること(認定農業者、認定新規就農者、集落営農) ③対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田とする。 ④面積要件 ・個人(1戸1法人含む):大豆2ha以上 ・集落営農(任意組織からの法人含む):大豆5ha以上 ⑤技術要件(次のいずれかに取り組むこと。) ・生産基盤体制の効率化(団地化100a以上) ・排水対策、ほ場条件の改善(明渠又は心土破砕) ・土づくり(土壌分析に基づく土壌改良資材の施用又は家畜堆肥の施用) ・大豆300A技術
5	加工用米の生産性向上助成	1	3,000	加工用米(基幹作)	次の①～⑤をすべて満たすこと ①水田活用の直接支払交付金に交付申請している者。 ②需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定められた加工用米の要件を満たしていること。 ③対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田とする。 ④次のいずれかに取り組むこと。 ・直播栽培 ・家畜堆肥の施用(1t以上/10a;ただし、鶏糞堆肥施用の場合はこの限りではない) ・団地化(1ha以上) ・収穫機械の共同利用 ・フレコン・バラ出荷 ⑤その他の要件 ・通常の肥培管理が行われていること。
5	加工用米の生産性向上助成 (二毛作)	2	3,000	加工用米(二毛作)	次の①～⑤をすべて満たすこと ①水田活用の直接支払交付金に交付申請している者。 ②需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定められた加工用米の要件を満たしていること。 ③対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田とする。 ④次のいずれかに取り組むこと。 ・直播栽培 ・家畜堆肥の施用(1t以上/10a;ただし、鶏糞堆肥施用の場合はこの限りではない) ・団地化(1ha以上) ・収穫機械の共同利用 ・フレコン・バラ出荷 ⑤その他の要件 ・通常の肥培管理が行われていること。
6	野菜生産振興助成	1	5,000	加工用トマト、なす、ねぎ、たまねぎ、レタス、さといも、ほうれんそう、ばれいしょ、はくさい、だいこん、スイートコーン、うど(養成のみ)、えだまめ、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、かんしょ(基幹作)	次の①～⑤をすべて満たすこと ①水田活用の直接支払交付金に交付申請している者 ②次の担い手であること(認定農業者、認定新規就農者、集落営農) ③対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田とする。 ④面積要件 ・対象作物の合計が0.5ha以上 ⑤その他の要件 ・露地栽培に限る。 ・通常の収穫を上げ得るのに十分な栽植密度があるとともに、通常の肥培管理等が行われていること。
6	野菜生産振興助成 (二毛作)	2	5,000	加工用トマト、なす、ねぎ、たまねぎ、レタス、さといも、ほうれんそう、ばれいしょ、はくさい、だいこん、スイートコーン、うど(養成のみ)、えだまめ、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、かんしょ(二毛作・二期作)	次の①～⑤をすべて満たすこと ①水田活用の直接支払交付金に交付申請している者 ②次の担い手であること(認定農業者、認定新規就農者、集落営農) ③対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田とする。 ④面積要件 ・対象作物の合計が0.5ha以上 ⑤その他の要件 ・露地栽培に限る。 ・通常の収穫を上げ得るのに十分な栽植密度があるとともに、通常の肥培管理等が行われていること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。